

言語社会研究科 博士論文要旨

著 者 船津 真
論文題目 初期アーレント思想の生成 ―主に1930年代末から1950年代初頭にかけての、ユダヤ政治との関わりを中心に―
学位取得年月日 2008年6月30日

本論文では、ハンナ・アーレント（1906年～1975年）の、主に1930年代から50年代初頭にかけての政治思想の解明を目的としている。この時期は、ユダヤ人にとって激動の時代であり、アーレントもまた、ユダヤ政治に関わる論説を多数発表し、自ら実践活動に身を投じるなど、ユダヤ政治と深い関わりを持った。そもそも哲学徒であったアーレントに、「ユダヤ人問題」に対する目を開かせ、政治の世界に導き入れたのは、ドイツシオニストの代表機関「ドイツシオニスト連合」の指導者クルト・ブルーメンフェルトであった。そこから、アーレントのユダヤ政治との関わりを理解するためにも、また、この時期の議論が色濃く反映している『全体主義の起原』の理解のためにも、ブルーメンフェルトをはじめとしたシオニズムは重要な意味を持つと考えられる。

本論文の構成は以下のとおりである。

はじめに導入として、このテーマの重要性と先行研究について論じた。

第1章では、ブルーメンフェルトのシオニズムからアーレントが受けた影響について、アーレントの「イスラエル」に対する立場の変遷を通じて理解していった。ここで言う変遷とは、1940-50年代にはアラブ-ユダヤ二重ネイション国家を支持したアーレントが、1960-70年代にはイスラエルの支持者として振る舞った、というものである。アーレントはブルーメンフェルトのシオニズムを批判的に継承することによって、イスラエルをいわば「故国」と見なしていたのであり、その意味では、1940年代から70年代まで一貫しているのではないかという解釈を示した。

まず第1節で、このような事態を説明するに際して、リベラルな方向性や後年のアーレントの思想を読み込むタイプの解釈は適当ではない、ということを示した。そして、第2節では、「アラブ問題」について対立していた二つのシオニズム党派について簡単に説明した。それは、対アラブ強硬路線を主張し「ユダヤ人国家」を目指した「修正主義シオニズム」と、対話路線を主張し「ユダヤ-アラブ二重ネイション国家」を目指していた「文化シオニズム」であった。第3節では、アーレントの修正主義批判について実際の論説にあたることで、それが文化シオニズム的な平和主義的議論とはやや異なっているということを確認した。そこで第4節では、こうしたアーレントの立場を理解するために、ブルーメンフェルトのシオニズムについて論述した。彼のシオニズムは、ドイツユダヤ人は同化を放棄し、パレスチナへの移住を行うべきである、という主張に要約される。そして、このようなユダヤナショナリズムの主張は、自分たち西方ユダヤ人と、貧しい東方ユダヤ人を政治的に分けておこうとする、ドイツユダヤ人の同化的志向に対する挑戦であった、という点を説明した。第5節では、こうした意味での「パレスチナ中心主義」の理念、

つまり同化を放棄し、ユダヤ人をネーションとして統合することで、ユダヤ人全体の利害を代弁するような政治的代表的を創出しようとする運動としてのシオニズムに、アーレントは賛成であった、という解釈を示した。そして、アーレントの修正主義批判は、このような立場から行われていたのだということを明らかにした。第6節では、こうしたユダヤネーションの統合の中心、つまり「故国」として、イスラエルがアーレントにとって重要な意味を持っていたという点について論じた。それは、諸ネーションの共存状態において存立するような政体であるが故に、ネーションとしてのアラブ人との共存を前提にしているが、同時に共存が達成されないならユダヤネーションにとってそれは必要ではなくなる、というものでもなかった。従って、アーレントは二重ネーション国家支持者でもありえたとし、その故国が危険だと感じた場合には、イスラエル支持者でもありえたのであり、その点でアーレントの態度は一貫していた、と結論づけた。

第2章では、アーレントのシオニズム批判の論理について考察した。そこで、アーレントは、シオニズムの領土主義というものを、反ユダヤ主義の内面化の結果であると考えていたという点を明らかにした。そこで、アーレントの「ユダヤ人問題」に対する独自の政治的スタンスは、ヨーロッパの外に領土を求めるのではなく、「ヨーロッパ」における解決を目指す「パリア」としての立場である、という解釈を示した。

第1節では、アーレントのシオニズムイデオロギー批判を確認した。アーレントによれば、反ユダヤ主義のイデオロギーの核心はユダヤ人の「よそ者性」にあったのだが、シオニズムはそれを内面化し、実体主義に転化させた。そしてその実体主義から更に領土主義を正当化したのだが、その領土主義は結局ユダヤ人のネーション的統合を阻害し、反ユダヤ主義の友のように振る舞ってしまうことになる、という。第2節以降では、こうしたアーレントの議論について再検討した。まず第2節では、実際にブルーメンフェルトの反ユダヤ主義観が、ユダヤ人の「よそ者性」の議論を中心に据えていた、という点を確認した。そして第3節では、ドイツシオニストが、そのようなユダヤ人の「よそ者性」を内面化するのに、当時のドイツ社会学における、資本主義精神に関する論争が一定の役割を果たしたのではないかという点について論じた。この議論において、マックス・ウェーバーとヴェルナー・ゾンバルトの間で、ユダヤ人の資本主義精神に対する役割に関して論争が生じたが、両者はともにユダヤ人のよそ者性に関して一致していた。ウェーバーは特に、よそ者として二元主義的倫理生活を送っているユダヤ人を「パリア」と呼んだ。第4節では、特に第二世代のドイツシオニストが、こうしたドイツ社会学から大きな影響を受けていたという点を明らかにすると同時に、ナチスの政権掌握後は、反ユダヤ主義の友として振る舞ってしまったという点を確認した。以上の議論から、アーレントのシオニズム批判が、ドイツシオニズムの動向をある程度反映したものであると結論づけた。第5節では、アーレント独自の立場がどのように形成されたのかについて考えるために、アーレント自身によるドイツユダヤ人解放＝同化史の分析を読解した。そこから、アーレントは、ユダヤ人のネーション分裂の原因をネーション内の貧富の格差という社会的原因に求めていたという点を確認した。そして、反ユダヤ主義を斥けつつ、こうした社会問題に目を向ける政治的形象としてアーレントは「パリアとしてのユダヤ人」を描いたのではないかという解釈を示した。第6節では、この「パリアとしてのユダヤ人」を理解するために、アーレントの同化主義批判について確認した。そこでアーレント

は、近代の反ユダヤ主義は啓蒙主義的ユダヤ人観を転倒したところに成立しており、そうした近代的反ユダヤ主義を内面化したのが解放以後のドイツユダヤ人である、と論じていた。第7節では、特に「意識的パリア」が、ユダヤ人のネーション分裂を解決するためには、社会の外側にいる「よそ者」としてヨーロッパを出て行くということではなく、ヨーロッパ社会が自ら生みながらもその内側から排除してしまった理想を足場に、社会の側にその理想を一元的に示すような政治的形象であるという点を論じた。そしてそれは、ウェーバーの「パリア」とは倫理的状況に関して逆転しているという点を指摘した。第8節ではこうした、アーレントのヨーロッパ志向と、第1章における「故国」の思想の整合性について説明を付け加えた。両者は広域的な連邦秩序の中で両立しうるものであって、したがってアーレントの中ではそれほど矛盾したものではなかったという点を説明した

第3章では、同胞差別としての「内に対する例外意識」と、非ユダヤ人に対する優越感としての「外に対する例外意識」の二面から構成されているアーレントの「例外ユダヤ人」論を、同時代のドイツユダヤ人史の文脈に据え直すことによって、それがどのように形成されたのかについて考察した。そして、同時代のドイツの同化主義的言説に強い影響力を持っていた、ヘルマン・コーエンの宗教思想およびユダヤ教改革派に着目し、アーレントの議論はこうした思想に対するイデオロギー批判として形成されたのではないか、という解釈を提示した。

第1節では、ドイツユダヤ人においては、同化とシオニズムがねじれた状況にあるというアーレントの議論を紹介した。それによれば、同化主義はユダヤ人を「全ての民族と同じような民族」ではないとしたのに対して、シオニズムはユダヤ人を「全ての民族と同じような民族」にする運動であった、という。つまり同化主義の側に「外に対する例外意識」があった、とアーレントは考えていた。第2節では、アーレントのユダヤ人論は、同時代に普通に流布している同化言説に対する、イデオロギー批判ではないかという仮説を提示した。そして、第3節において、アーレントもブルーメンフェルトも、同化と「進歩」概念を関連付けて考えていたという点を指摘し、そうした進歩概念が、同化言説の中で持っていた意味について、当時のユダヤ教との関連から探求する必要性に論じた。第4節では、そうした探求の準備作業として、ドイツユダヤ人の解放＝同化史の中での、ユダヤ教の変遷を確認した。そして、アーレントの時代のドイツのユダヤ教においては、改革派およびヘルマン・コーエンのユダヤ教論が大きな影響力を持っていた、という点を確認した。第5節ではそのコーエンの宗教思想について確認し、そこでは「進歩」が重要なキーワードであったことを確認した。第6節では更に、コーエンのユダヤ教解釈はユダヤ教を普遍宗教化するものであり、脱ユダヤ人的なものであることを確認した。そして、こうした解釈は、ユダヤネーションを西方ユダヤ人と東方ユダヤ人に分裂させておくようなイデオロギー機能を持っている、ということをアーレント自身が知っていたという点を指摘した。そして「内に対する例外意識」の生成は、こうしたコーエンの議論に対するイデオロギー批判として生じたのではないかという解釈を示した。そして、第8節では、まずアーレントの「外に対する例外意識」の議論を確認した。アーレントによれば、それは転倒した啓蒙主義から発し、自然主義的な選民概念としての人種思想につながっている。そしてこうしたアーレントの議論とコーエンの選民観が符号しているという点を指摘し、「外に対する例外意識」もまた、コーエンの議論に対するイ

デオロギー批判的な位置を占めているということから、「例外ユダヤ人」論は、コーエンの宗教思想およびその影響を受けた同化主義的言説に対するデオロギー批判として形成されたのではないか、という解釈を示した。

そして最後に、こうした議論は、『全体主義の起原』の読解に寄与するという点を簡単に説明した。